



蒲郡市 子ども総合計画

概要



蒲郡市子ども総合計画（概要版）

発行年月：令和7年3月

発行：蒲郡市

編集：蒲郡市役所 子ども健康部 子育て支援課

住所：〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

TEL：0533-66-1230

FAX：0533-66-1187

蒲郡市こども総合計画とは？

蒲郡市のこども・若者施策の総合的な計画です

- ▶ 蒲郡市こども総合計画は、こども基本法の理念に基づき、こども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援施策の展開やニーズにあった施策の充実を図り、地域で安心して子育てできるまちづくりを推進するための計画です。
- ▶ こども・若者の権利が保障され、健やかに成長できるとともに、将来にわたって幸せに生活できることを目指して、必要な取り組みを推進します。

計画の位置づけ

- ▶ 総合的かつ計画的にこども・若者・子育て世帯への支援施策を推進することを目的に据え、本計画は「蒲郡市総合計画」、「健康がまごおり21」を上位計画として、その他関連計画との整合を図り策定しています。
- ▶ こども基本法に基づく「こども計画」であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困対策計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」と一体的に策定しています。

計画の期間

- ▶ 本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

■計画の期間

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
					こども総合計画(本計画)				
第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画									

成果指標の設定

実際の取組・事業によって、どの程度の成果があったのかを検証するため、次の成果指標を設定します。

【保護者】

成果指標		令和5年度	令和10年度
子育てを「楽しいと感じることの方が多し」保護者の割合	就学前保護者	66.2%	75%以上
	小学生保護者	56.0%	70%以上
蒲郡市が子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかと」思う保護者の割合	就学前保護者	75.9%	80%以上
	小学生保護者	72.0%	75%以上

【こども・若者】

成果指標		令和5年度	令和10年度
「大人になってからも蒲郡市で暮らしたい(これからも蒲郡市に住み続けたい)」と思うこども・若者の割合	小学生	65.4%	70%以上
	中学生	43.8%	50%以上
	高校生	38.2%	40%以上
	19~20代	74.4%(※)	80%以上
「蒲郡市へ意見を伝える機会に参加したい」と思うこども・若者の割合	小学生	19.1%	30%以上
	中学生	12.9%	20%以上
	高校生	11.7%	20%以上
	19~20代	未把握	20%以上
「幸せを感じている」こども・若者の割合	小学生	86.2%	95%以上
	中学生	未把握	95%以上
	高校生	未把握	95%以上
	19~20代	未把握	95%以上

(※) 19~20代の現状値は、令和6年度の数値



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業後等に適切な遊びや生活の場を整えて健全な育成を図る事業です。

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,080	1,091	1,102	1,113	1,124
小学1年生	299	302	305	308	312
小学2年生	267	270	272	275	277
小学3年生	260	262	265	268	270
小学4年生	146	145	147	147	149
小学5年生	79	81	82	83	84
小学6年生	29	31	31	32	32
②確保方策	1,055	1,073	1,098	1,113	1,124
③過不足(②-①)	-25	-18	-4	0	0

確保 施策

新規の放課後児童クラブの開設に努め、量の見込みの確保を図ります。

児童育成支援拠点事業

家庭や学校に居場所のない児童に対して、居場所を提供し、児童やその家庭が抱える多様な課題等に対し、個々の状況に応じた支援を包括的に行う事業です。

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	19	21	22	24	26
②確保方策	19	21	22	24	26
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0

確保 施策

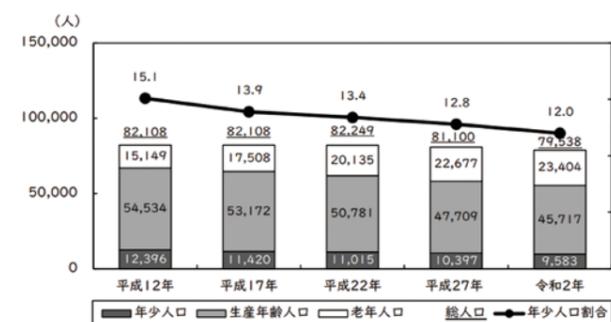
実施体制を整え、量の見込みをすべて確保していきます。令和7年度からの新規事業であることから、実績に基づき適切に見直しを行います。

その他の事業についても、本編で掲載しています

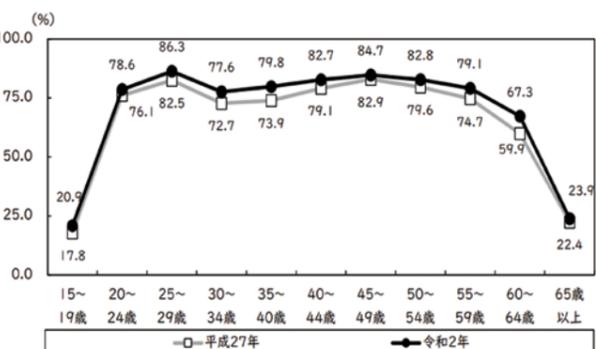
現状と課題

市の現状

▶本市の人口の状況は、減少傾向にあり、令和2年には、79,538人となっています。年少人口及び生産人口は減少していますが老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。



▶女性の就労状況は、結婚や出産を機に仕事を辞めて、子育てが落ち着いた頃に復帰するといった状況が続いています。



資料:国勢調査

子ども・若者・子育て世帯を取り巻く課題

①子どもの健やかな育ちの支援

不登校やヤングケアラーなどの孤独を感じやすい環境にある子ども・若者や貧困の状況などの困難を抱える子ども・若者が地域の中で安心して過ごしていけるように、気軽に相談できる場所や安心して居場所などの地域の支援体制の充実を図る必要があります。

②子どもを安心して産み育てる環境

仕事と育児の両立ができるように、子育て中の保護者に対する支援体制を強化し、母親だけでなく、父親への支援に取り組む必要があります。

③子育て世帯への支援

現在共働き世帯、今後共働きが想定される世帯も含め、すべての子育て世帯の多様な働き方に対する支援体制を強化を図るとともに、子育て中の親子が気軽に集まれる場・機会の充実及び子育てに関わる専門機関での相談窓口の更なる周知を図る必要があります。

④子どもを取り巻く施設環境

保育士不足と共働き世帯の増加に対応するためには、効果的な人材確保や放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくりにも取り組む必要があります。

⑤子ども一人一人に対する支援

発達に気がかりがある子どもへの支援施設の整備と人材確保が必要であり、また子育て世帯への経済的負担の軽減も必要です。

⑥子どもの意見表明と権利の保障

子どもの権利についての認知を広め、子ども・若者の社会参画や意見表明の機会を増やす必要があります。

こども・若者の意見

大人になっても蒲郡市で暮らしたいと思いませんか

自然環境がいいからずっと暮らしたいな。

愛着があるからずっと暮らしていきたいです。

安全だから蒲郡で暮らしたい!!

観光、レジャー施設が充実するといいな。

買い物や外食できる場所が増えてほしい!!

遊ぶところが充実してほしいな。

こども・若者が気軽に行くことができる居場所ができたなら何がしたいですか

勉強する場所がほしいです!

友だちとおしゃべりしたい!!

予約なしで利用できるようにしてほしい!

歌が歌える場所があったらいいな。

スポーツしたい!

保護者アンケートより

子育てしやすいまちになるように行政に期待することは何ですか

保育サービスや施設の整備を推進してほしいです。

乳幼児やこどもが利用しやすい遊び場や施設の整備を行ってほしいです。

子育て家庭への手当の支給や税制優遇措置を考えてほしいです。

道路や公園など、こどもが安心して暮らせる環境の整備をお願いします。

女性が就労しやすい環境の整備に期待します。

いじめや差別などをなくす教育の推進をしてほしいです。

量の見込と確保方策

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の需要量見込と確保の内容を定めています。

教育・保育の量の見込みと確保方策

3号認定(3歳未満保育の必要あり)

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(0歳)(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	60	64	67	68	68
②確保方策	60	66	69	69	69
特定教育・保育施設	54	60	63	63	63
特定地域型保育事業	6	6	6	6	6
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③過不足(②-①)	0	2	2	1	1

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(1歳)(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	234	236	243	244	244
②確保方策	235	240	245	245	245
特定教育・保育施設	199	204	209	209	209
特定地域型保育事業	6	6	6	6	6
認可外保育施設	30	30	30	30	30
③過不足(②-①)	1	4	2	1	1

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(2歳)(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	319	321	330	331	331
②確保方策	320	325	335	335	335
特定教育・保育施設	283	288	298	298	298
特定地域型保育事業	7	7	7	7	7
認可外保育施設	30	30	30	30	30
③過不足(②-①)	1	4	5	4	4

確保
施策

既存の公立保育園、私立保育園、認定こども園、認可外保育施設及び小規模保育事業所で、量の見込みのすべてを確保します

施策体系

基本理念の実現に向けて、横断的目標と基本目標を掲げ、6つの取組方針に各取組の方向性を位置づけ、総合的にこども・若者・子育て支援施策を推進していきます。

基本理念

みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡

横断的目標

こどもファースト社会の実現

基本目標	取組方針	取組の方向性	ライフステージ	
(1) こども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援づくり	I すべてのこども・若者と家族を地域全体で支援します。	1.すべてのこども・若者の健やかな育成 重点施策	こども・若者 健全育成 就学・就職	
		2.困難を抱えるこども・若者及びその家族に対する支援 重点施策		
		3.こども・若者の育ちを支える地域社会づくり		
	II こどもを安心して産み育てる環境を推進します。	1.ワーク・ライフ・バランスの推進 重点施策	結婚・妊娠	
		2.男女共同参画の推進		
		1.子育てしやすいまちづくりの推進		出産
		2.子育て支援サービスの充実 重点施策		
	3.教育・体験活動の充実			
	4.寄り添い支援の充実 重点施策			
	III こども・子育て世帯へ切れ目ない支援を行います。	5.こどもの健康確保のための取組の推進	子育て	
		1.こどもの居場所・活動の充実 重点施策		
		2.保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充 重点施策		
		3.こどもの主体性を尊重した施設環境の整備		
		1.母子保健・こども政策DXの推進		
		2.地域の力の活用		
3.一人ひとりの状況に寄り添った支援				
4.児童虐待防止対策の充実 重点施策				
5.障がい児支援の充実 重点施策				
(2) 子育てしやすい地域・まちづくり	IV こども・若者に関わる施設の整備・充実に取り組めます。	6.外国人のこどもへの支援の充実	こども・若者の 意見表明	
		7.ひとり親家庭への支援の充実		
		8.こどもの貧困対策		
		1.こどもの人権の尊重		
		2.こどもの意見表明・参加の促進 重点施策		
		3.こどもの貧困対策		
(3) 誰もが子育て・子育てができる仕組みづくり	V それぞれの家庭状況に応じた支援をします。	1.こどもの人権の尊重		
		2.こどもの意見表明・参加の促進 重点施策		
		3.こどもの貧困対策		
		4.児童虐待防止対策の充実 重点施策		
		5.障がい児支援の充実 重点施策		
		6.外国人のこどもへの支援の充実		
(3) 誰もが子育て・子育てができる仕組みづくり	VI こども・若者の意見を尊重し、自分らしく過ごせるように支援します。	7.ひとり親家庭への支援の充実		
		8.こどもの貧困対策		
		1.こどもの人権の尊重		
		2.こどもの意見表明・参加の促進 重点施策		
		3.こどもの貧困対策		
		4.児童虐待防止対策の充実 重点施策		

基本的な計画の考え方

基本理念

みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡

▶「第五次蒲郡市総合計画」に基づき、本市は一人ひとりが輝く豊かな自然とつながりのあるまちづくりを推進しています。

▶子育て支援分野では、こども・若者の幸せと成長を重視し、少子化や環境の変化に対応するための継続的な支援を目指しています。

▶「第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎ、こども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援を展開し、ニーズに合った施策を充実させることで、自然と共生し、地域で安心して子育てできるまちづくりを進めることを目指しています。

横断的目標

こどもファースト社会の実現

▶こどもファースト社会の実現を横断的目標として定め、全てのこども・若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることが出来る社会を目指します。

基本目標

▶本計画では、下記の3つを基本目標として定めています。

1. こども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援と環境づくり
2. 子育てしやすい地域・まちづくり
3. 誰もが子育て、子育てができる仕組みづくり

こども・若者・子育て世帯への施策

取組方針Ⅰ

すべてのこども・若者と家族を地域全体で支援します

- 地域の様々な機会、場所で困難に「気付く」ことで、早期の専門的支援に繋がっていきます。
- 地域全体での連携体制の構築が求められており、各機関が情報を共有し、協力する体制を作ることが必要です。
- 過度な教職員の負担増加とならないためにも、学校関係者からの意見を反映しながら指導・運営体制の充実などの取組を進めます。

重点 施策

- ▶ すべてのこども・若者の健やかな育成
(重点事業)こども・若者のウェルビーイングの推進
- ▶ 困難を抱えるこども・若者及びその家族に対する支援
(重点事業)校内教育支援センターの設置促進

取組方針Ⅱ

こどもを安心して生み育てる環境を推進します

- 父親の育児休業取得を含めた育児参加や育児休業からの円滑な職場復帰支援など、仕事と家庭を両立させるワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 共働きを職場や地域が支援する啓発活動や相談体制の拡充など、子育て支援の関係機関との更なる連携強化や横断的な取組を進めます。

重点 施策

- ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進
(重点事業)育児・介護休業の取得の促進

取組方針Ⅲ

こども・子育て当事者への切れ目ない支援を行います

- 妊産婦や子育てに対する支援事業の提供体制の確保と利用拡大に向けた取組を進め、支援を拡充します。
- 気軽に相談できる機会や施設を増やし、子育て当事者に寄り添った支援体制を推進します。周知にあたっては、アプリやSNSを活用した情報発信など、デジタル技術を積極的に活用することにより、必要な情報が早く確実に届くように努めます。

重点 施策

- ▶ 子育て支援サービスの充実
(重点事業)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
- ▶ 寄り添い支援の充実
(重点事業)地域子育て相談支援機関の創設

取組方針Ⅳ

こども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備します

- こども・若者が安心して過ごせる居場所を確保し、多様な活動を可能にします。
- 保育園等の整備及び保育士等の待遇改善を進め、多様なニーズに対応したサービスを提供します。
- こども・若者の意見や感情を尊重し、自立心を育む環境を整備していきます。

重点 施策

- ▶ こどもの居場所・活動の充実
(重点事業)児童育成支援拠点事業の活用支援
- ▶ 保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充
(重点事業)保育士、放課後児童クラブ支援員等の確保

取組方針Ⅴ

それぞれの家族状況に応じた支援を実施します

- デジタル技術や地域の力を活用し、こども・若者及びその家族の状況に適した具体的かつ実践的な支援に繋がっていきます。
- 障がい児、外国人のこども、ひとり親家庭などそれぞれの事情に応じた支援を充実させます。
- こどもの貧困は地域全体で受け止めて取り組むべき課題として、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進めます。

重点 施策

- ▶ 児童虐待防止対策の充実
(重点事業)こども家庭センターの周知・機能の充実
- ▶ 障がい児支援の充実
(重点事業)児童発達支援センター事業・巡回支援専門員整備事業の充実

取組方針Ⅵ

こども・若者の意見を尊重し、自分らしく過ごせるように支援します

- 保護者やこども・若者に啓発することで、こども・若者自身が自分の権利を理解し、自分の意見を表現できる環境を整えます。
- 学校や地域において、こども・若者の意見や考えを大人が尊重し、その意見を反映させる文化を醸成します。

重点 施策

- ▶ こどもの意見表明・参加の促進
(重点事業)こどもの主体性の促進、こども若者の意見表明参加の仕組みづくり

